

令和7年度第1回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時:令和7年7月1日(火) 15時40分～17時30分

場 所:亀岡市役所6階602・603会議室

出席者:部会長、副部会長

A 委員、B 委員、C 委員、D 委員

欠席者:E 委員

議 題:1. 開会

2. 議事

(1)令和6年度に実施した行政評価について

(2)令和7年度の進行管理・行政評価について

1. 開会

●事務局

亀岡市総合計画審議会部会設置規則第5条第1項に基づき、会議の進行につきまして、部会長にお願いする。

2. 議事

●部会長

議事(1)令和6年度に実施した行政評価について事務局より説明をお願いする。

●事務局

<議事(1)令和6年度に実施した行政評価について(資料2)令和6年度行政評価シートを基に事務局説明>

◆令和6年度行政評価対象事業

章	節	事業 No.	事業名
1	3 コミュニティ・ 市民協同・移住定 住	29	移住促進特別区域を中心とした空き家利活用の推進及び移住希望者の案内強化事業
2	2 防災・消防・危機 管理	47	消防団員確保推進事業
		48	消防団活動強化事業
4	3 スポーツ	203	幼児期・児童期から高齢者、障がい者のスポーツ機会創出事業

5	2	資源循環・廃棄物 処理	240	分別収集計画の見直し及びその実施
7	3	河川	335	河川維持事業

●部会長

ただ今の事務局からの説明について、意見や質問はあるか。

●C 委員

移住定住促進について、南つつじヶ丘の自治会の役員をやっている。南つつじヶ丘は40年前にできたが、その当時の住宅の数は2,600戸あったが、現在の自治会の加入戸数は2,200戸まで減っている。400戸が空き地になったり、空き家で放置されていたり、駐車場になっている。自治会で南つつじヶ丘活性化委員会をつくり、元の活気のある街にするには我々はどういうことができるか議論することになっている。移住促進特別区域というものは、亀岡市の郊外の地域が対象になっていないと思うが、新興住宅地でも、空き家に関して移住促進のための施策は考えられているのか。

●事務局

現在の移住施策はいわゆる市街地を除いた周辺部を中心とした地域指定となっている。市街地の物件でも市の空き家バンクに登録はできるが、補助金などの支援制度については、市街地を除く地域を対象としている。市街地の再生のための行政施策は今のところは手厚くはないというのが現状。というのは、民間の不動産取引である程度カバーできる地域という認識であり、市街地の空き家の取り扱いを増やしていただくように、宅地建物取引業協会さんとの連携を強めていくというのが当面の対策かと考えている。

●C 委員

新興住宅地が対象にはなっていないということは、理解しているが、我々が移住してきた時のような活気を取り戻すには、若い世代の移住促進を考えていかないといけない。もちろん個人の資産なので、行政として対応はしにくいとは思いますが、不動産業者と連携して、若い人たちに移住してもらえるようなプログラムが組めないか。

●部会長

京都市が子育て世代を呼び込もうと、子育て世代が既存の住宅に移住する場合は基本50万円、町屋など一定の要件を満たす場合は加算をするという補助金制度を設けている。移住促進の地域は手厚くするので結構だが、市街地でも高齢化は進ん

であり、若い人に移住してきてほしいのは同じなので、市街地含む全市域一律に補助して、かつ周辺部は加算するという制度があってもよいかもしれない。

子育て支援ということで、国が住宅の改修に、リフォームに補助金を出しており、市独自で補助ができなかったとしても、市と不動産業者さんが一緒になって、移住、定住のイベントなどでそうした国の補助金を紹介するのもよいのではないか。

一方、小規模開発で田んぼ潰して、新しく家が建ち、市街地は空き家が増えているといういびつな状況は依然として続いているのでそのあたりも研究していただければと思う。

●部会長

消防団員の確保の推進事業について、高校での出前授業は、大変有意義な取り組みだと思う。大学で学生の面接をしていると、将来消防士になりたいくて消防団に入っている学生がいる。高校を卒業して京都市内に勤めながら消防団に入る方や、農村部の方が消防団に入るのはイメージつきやすいが、新興住宅地に住んでおり、高校卒業後京都市内の大学に通っている学生さんで、将来消防士になりたい学生に対して、学生のうちから消防団活動をやっていくといいよっていう、勧誘の仕方もいいのではないかと思う。

●D 委員

消防団 800 人を対象としたアンケートの調査の結果がもし可能であれば共有してもらいたい。

●C 委員

消防資機材配備事業について、色々な消防設備を揃えていくということももちろん大事だが、それよりも防災ということを考えると、家庭で火災を防ぐにはどうしたらよいのか、消火器の使い方など、火災を起こさない知識を住民の方々に広く普及させていくことが重要ではないか。

●事務局

消防資材の充実という観点でヒアリングしており、家庭での啓発については担当課に聞き取れていないため、ヒアリングに基づく解答ではないが、消防署に予防課があり、そこで火災報知器の設置や、消火器の設置について担っている。家庭での予防については、春と秋の火災予防週間にパトロールなどを中心に行われていると思われるが、よりご家庭に浸透しやすい方法についてご検討いただくように、委員の意見をお伝えさせていただく。

●部会長

例えば、各地域の夏祭りや地蔵盆など地域の皆さんが集まる場所でイベント的に消防署あるいは消防団の方にお越しいただき、実演的に何かご指導いただくのはどうか。実際に火を消すのはインパクトがあり、消火器の大事さが伝わると思う。

●事務局

春、秋の火災予防週間に消防団員が各家庭を巡回し、消火器がどこに置いてあるか、ガソリンをどのくらい保管しているかを確認するなど、予防消防として消防団にも取り組んでいただいている。

●C 委員

南つつじヶ丘に住んで 40 年なるが、今まで消防団の方がそういった訪問活動をされたことは 1 回もない。

●事務局

地域によって実施しているところとそうでないところがある。実施状況等具体的なことは所管課に確認をしておきたいと思う。

●部会長

消防団は実質的にはボランティアという状況なので、全てを消防団にお願いするのも難しい面もあるかもしれない。何か別の方法でしっかり伝えるすべを検討していただけたらと思う。

スポーツ機会の創出事業として誰もが参加できる場として継続していきたいと答えられており、それは大事なことだと思うが、部活の地域移行等さらに踏み込んだ取り組みが必要ではないかという趣旨でお尋ねしていた。例えば亀岡の場合は幸いまだないが、水泳を実施しない学校がどんどん増え、親の経済力でスポーツ体験格差が生じつつある。そういう中で、生涯スポーツ事業の重要性がこれまでより増していると思う。この事業について新しい観点をもって充実させて市民の皆さんの満足度が高まるよう取り組んでいただきたい。

●C 委員

先程南つつじヶ丘を活性化したいということを申し上げたが、魅力をアピールする手段は色々と考えているが、テーマとして健康志向の町としてアピールしていこうと思っている。例えば、南つつじヶ丘には 5 箇所の公園があるが、その公園の遊具は、少子化のこともありほとんど旧式の遊具ということもあり、あまり使われていない。そ

こに健康遊具という、歩いたり、体をそらす運動ができる遊具を、集会場あるいはコミュニティセンターや公園に設置するということで健康志向のまちを目指したらどうかと話し合っている。スポーツということももちろん重要だが、住民の健康、体力作りに関しても施策を考えていただきたい。

●部会長

健康遊具については高齢者の方だけでなく、子供たちも遊んだりできるので、遊具の更新の時期に合わせて、そういう観点も入れて整備いただくことを検討いただければと思う。

続いて、議事の2つ目、今年度、令和7年度の進行管理行政評価について、事務局からご説明よろしく願います。

●事務局

<議事(2)令和7年度の進行管理・行政評価について「(資料3)第5次亀岡市総合計画の進行管理・行政評価について」を基に事務局説明>

令和7年度の行政評価対象事業を5から6つを目安に選定いただく。そして、8月から9月に実施予定の第2回進行管理部会で事業の現場に赴き、視察及びヒアリングを実施していただき、同時に、事務局でパブリックコメントを実施し市民の意見を募集する。そして、現地視察とパブリックコメントの結果を踏まえ、10月に第3回進行管理部会を開催し、事業の所管課にヒアリングを行い、11月に市長、副市長と今後の事業の方向性についての議論する場を設ける。その内容を踏まえて、次年度にどのように事業に反映させるかまとめたものを第4回の進行管理部会で共有し、次年度以降の事業改善につなげる。

過去に実施した行政評価対象については「(資料5)第5次亀岡市総合計画行政評価対象事業一覧(R4～R6)」を参照。

●部会長

資料5に、第8章「効率的で持続可能な行財政運営」は行政内部の取り組みが主のため、行政改革推進委員会で評価の実施ということだが、前回議題にあがった指定管理については、行革の委員会で現場視察を踏まえて、個別の事業評価を行っているのか。

●事務局

行政改革推進委員会では、個別の事業についての評価までは行っていない。

●副部長

インバウンドによる問題も生じていると思うので、観光の中のどれかを視察してみたいと思う。第3節が観光のPR活動の推進の項目があり、亀岡の新たな魅力づくりを進めるとあるが、新たな魅力づくりを進めるところを、どのようなふうにされているのか確認したい。

●部長

観光PR活動となると実際の観光、例えばトロッコとか保津川下りを視察するより、亀岡市の観光の全体をどのようにPRし、どのような戦略のもと亀岡市の観光が成り立っているのか知りたい。

●副部長

亀岡の観光の全体像や戦略を立案している部署が市役所内にあるのか確認したい。

●D 委員

同じく第6章の4節林業の、事業No309、311について、森林組合さんにお話をする機会があったが、森林経営計画が亀岡市にはないという話をされてきた。昨今災害が増えている中で、森の環境をどのように考えて取り組みが進められているのか、また整備に関する制度を知り、実際に魅力的な里山の再生の現場を見に行けるとよい。

もう1つは、まちづくりアンケートの結果でも、満足度の高かった事業No38セーフコミュニティの推進について、何が高い満足度に関与しているのか見に行けるとよい。安心、安全、そして防災の観点もあるが、推進の取り組み、成果がどういう風に積み重なり、現場でどういう風に動かれているのかわかるとよい。

●C 委員

事業No26、地域課題の掘り起こしの推進をみてみたい。特にどこを見に行くという観点ではなくて、市がどのような計画、行動、アクションを起こしているのか知りたい。

●副部会長

これまで福祉事業は評価対象になった事業が少ない。そこから1つ選ぶのであれば、高齢者福祉があってほしい。事業 No99に興味があり、新興住宅地に入居されて、そこでお年を召され、どちらかの配偶者が亡くなり1人暮らしになる方が増えてきている。それに対して、どのような形で支援をされているのか確認したい。

●部会長

高齢者福祉というと高齢者が対象だが、全国的なデータを見ると、その高齢の親と同居している未婚の単身者が、今後高齢の両親が亡くなると、蓄えも何もない単身世帯という形で今後10年程の間に一気に出てくるのではないかとされている。そのような状況を市として把握しているのか。そうした方は、今は親の資産があるので、貧困世帯としてデータ上出てこない。そのような状況の把握も大事なテーマだと考える。

●C 委員

高齢者福祉に関心を持っているのは、事業 No104。認知症の人に関する事業で、認知症サポーターの育成だとか関連機関との連携がどのようになっているのか関心がある。

●B 委員

基本的には過去に選ばれていない第3章と第6章から選ぶのがよいのではない。引きこもりに関した取り組みは社会福祉協議会で引きこもり教室や相談会を実施している。引きこもりの方やご家族の方を対象としているが、実態がなかなか見えてこない。相談窓口まで来てもらえれば、ある程度見えてくるが、そこまで来られない方々が多い。相談会などに来られる方には積極的に手を差し伸べることができるが、そうでない方など実態がまだわからない状況。個人のプライバシーなどもあり、ご近所情報で話を聞くこともあるが、それ以上は入り込めない。引きこもりに関しては、地域包括支援センターや社会福祉協議会が担当している。行政としてそういう関係機関に十分な援助・支援ができているかという、そうでもなく対応できる職員が十分に配置できていない。

そのようなこともあり、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉に対しては行政の立場でもう少し考えていただき、場合によっては関係機関に委託するなど、しっかりとしたサポートしていただきたいという思いが基本にある。その中で私が選んだのは、第3章の第2節、3節、4節、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉のうち節を1つ選ぶとして、高齢者福祉なら事業 No88、89、90、障がい福祉なら事業 No113、115、116、地域福祉なら事業 No120、121、123 の事業を選ばせていただく。

また、第 6 章第 4 節の農業について、現在米問題も色々言われているが、農業は後継者不足などが起因して今後明るい展望が見えていないところがあるので、農業に関する事業 No300、301、303 あたりについて関係機関、関係担当部署からお話を聞かさせていただきたい。昔はJAに任せておいたら良いという考えであったが、今はそうではなくなっていると思うので、今後亀岡市でもどのような形で農業を守っていくのか、また、ふるさと納税返礼品の産品にもなっているが、ふるさと納税を活用して、魅力ある産品が商品開発できればよいと思う。今申し上げた福祉とか農業は国策といってもいいような事業が多いので、亀岡市 1 つの自治体だけが頑張れば問題が解決するというようなものではないとは思いますが、評価対象として取り上げてもいいのかなと思う。

あとは、まちづくりアンケートの結果にもあったが、市民の方々がこれは重要だと考えている事業の中から 1 つ選ぶのも 1 つの手なのかなと思う。

●A 委員

環境分野で分別した後のゴミ袋を全量リサイクルしていると聞いた。今その取り組みをアピールしようとしているので、ここで取り上げれば、話題になり知ってもらえる機会にもなると思う。ゴミ袋を 100%リサイクル素材でつくるのが先進的な取り組みであるなら、それを見てみたいと思う。事業としてどれにあたるのか。

●部会長

事業としてはないが事業No245がごみの分別意識の向上、ゴミ袋の料金の見直しとして項目があげられているので、ゴミ袋の素材を変えたということで関連してくるのかなと思う。

●A 委員

そうすると昨年の評価事業と似てくるなと思う。まちづくりアンケートの結果をみるとセーフコミュニティの満足度が高い。アンケートを取っているのに、アンケートと全く違うことをするのも、アンケートを無視したような形にもなるので、アンケートに係る事業を選ぶなど、そういう視点でも選べるといいかなと思う。

●部会長

第 8 章の 1 節の行財政について、日々利用している駐輪場が指定管理になっており、色々と市民の皆さんから声を聞いたりするので、この指定管理の選び方や、運営が本当にうまく市民の皆さんの満足度に繋がっているのか疑問に感じていた。指定管理にはあまりいい評判がないので、一体どういう基準で指定管理者を選ばれているのか気になる。もしかしたら、選び方に課題があるのかもしれないし、あるいは新し

い視点が必要なのかもしれない。特に駐輪場ですが、現場を皆さんにご覧いただくとよいのではないかと思います提案する。

◆各委員から提案をまとめると、以下のとおり。

章	節	事業 No	事業名
1	3 コミュニティ・市民 協同・移住定住	26	まちづくりに関する市民参加事業の実施
2	1 セーフコミュニティ	38	セーフコミュニティ推進事業
3	2 高齢社福祉	88	老人クラブ運営補助金
		89	敬老乗車券事業
		90	基幹型地域包括支援センター設置
		99	地域介護基盤整備促進事業
		100	介護人材確保事業
		102	福祉電話設置事業、生活援助事業利用助 成事業 高齢者自立支援住宅改修費補助金
		104	認知症サポーター養成講座 認知症初期集中支援チーム
	3 障がい福祉	113	成年後見制度利用助成制度 (成年後見制度利用支援事業)
		115	亀岡市障がい者就労支援業務の発注
		116	障がい者文化・芸術事業
	4 地域福祉	120	重層的支援体制整備事業
		121	成年後見制度利用助成制度 (成年後見制度利用支援事業)
		123	福祉相談支援事業(福祉なんでも相談窓 口)
6	3 観光	278	情報発信事業
	4 農業	301	有機農業推進事業
		303	特産品振興事業
	5 林業	309	森林整備事業(里山の再生・整備)
		311	森林整備事業(森林経営の集積化)
8	1 行政運営	367	指定管理者制度の推進

●部会長

各委員から挙げていただいた事業の中から選んでいきたいと思うが、事業を選ぶにあたって、まちづくりアンケートの重要度が高く関心が高い事業を選ぶのがよいのではないかという意見を頂いている。

また、第3章はこれまで子育て支援しか評価対象としていないので福祉、特に高齢者福祉を中心に対象としたいというご意見をいただいている。

それから第6章は3節から6節がまだ評価対象になっていないので、委員の皆さんには高い関心をいただいている。

●B 委員

先程まちづくりアンケートの結果で満足度の高い項目としてセーフコミュニティを選ばれているが、満足度が高いということは、市民は既に満足しているということなので、その事業を選ぶのがはたして適切か、ただ総合計画審議会として再度確認するという意味であれば対象にするのもよいかと思うが、これまであまり注目はされていないが、これから重要になるものに対して行政がこれからどういう取り組みを進めていくのかをみるのもよいのではないか。そういう意味では林業については、林業従事者が少なく、林業所有者が山を手放されていたり、自分の山がどこかわからないような人が多い状態になっており、そのような隠れた障害、これから問題になりそうな事業を選ぶのもよいのではないか。アンケート結果で選ぶのであれば、満足度ではなく重要度で選んだ方がよいと思う。

●部会長

たくさんご指摘いただいた事業で選ぶとすると、第3章、第6章から中心にいくつか選ぶのでいかがか。ただ、非常に似た事業もあり、担当課、あるいは担当の方が全く一緒であれば、複数事業を一緒に評価するのがよいのか、担当の負担が増えてしまうのであれば、1つに焦点に絞るのがよいのか。

●事務局

そのあたりは事業が主体となるのでご考慮いただけたらと思う。

●部会長

例えばよく似た事業があり、一方は予算がついているが、もう一方は予算をつけずに実施している事業があります。その場合であれば予算がついている方を重点的にやっていくっていうのも1つの方法かもしれない。予算がついてないから大事じゃないというわけではない。(予算がついていない)啓発活動が大事というのであれば、啓発を中心にやるのも1つの方法。

まず 3 章から選びます。事業 No99 が介護保険サービス供給体制、そして各介護人材確保事業であり、これは現在全国的に大きな問題になっている。介護保険は公定価格で行われており、介護スタッフの給料は保険料が上がらない限りは絶対に上がらない仕組みになっている。

●B 委員

事業 No99 は介護保険制度の中での話なので、国の制度に基づいて行われているのであまり話が広がらないのではないかと。人材確保に関しては、市がどこまで各事業業者に支援ができるのかが施策の中心になると思う。

地域福祉の関係で事業 No120 が重層的支援体制整備ということで、子供から高齢者までを重層的支援するというのがあるが、これの方がまだ話は広がりやすいと思われる。

●部会長

保育士でも資格をお持ちだが今は離職されている方を掘り起こすとか、市独自にやれる施策はあるが、国の施策の中という大前提がある。一方事業 No102、No104 番は、逆に市の独自の施策として展開しやすい部分だと思う。あと事業 No120 番、121 番、特に 120 番は非常に大きなテーマでもあり、市独自の施策としてやっているの、事業 No120 から 122 を代表して事業 No120 番を選ぶのでいかがか。

●C 委員

この行政評価は、市がそれぞれのテーマにも従いどのような活動(アクション)を起こしているかを我々評価するのですよね。だから、介護人材の確保というのは国の政策に従ってやるということもあるが、その中で亀岡市は具体的にどういうことをしているのか我々としては聞きたい。亀岡市が何をやっているのかでないと、事業として掲げている意味がないのではないかと。

●部会長

介護サービスというのは、国の大きな施策があり、民間事業者がサービスを行っているというのが大前提にある。介護人材の確保についても市ができることは、民間事業者に対して補助金を出すとかに限られる。もちろんそれが十分か議論はしないといけないが、市が独自にできることは実はそんなにない。

例えば介護保険で、納める介護保険料は決まっており、介護サービスを利用する時の価格も公定価格となっているので、より高いサービスをして収入をいっぱい増や

してということができない。そのような中で、話をするのであれば、どういう助成をしているのかというよりも、どういう課題があるのか共有することが大事だと思う。例えば人材の確保という面では、労働部局と連携できているのか評価していく必要があるし、市独自の施策を充実させていくという意味では、単に助成金があるという話で終わるのはもったいない分野だとは思う。人材の確保は喫緊の課題なので、その介護の充実という点で人材の確保を1つ選びましょう。

●C 委員

事業No120の具体的な内容をみると、困窮に関する支援機関との連携のほか、云々と書かれているがどのような連携をしているのか、どのような話し合いをしているのか聞きたい。

●部会長

それでは事業No120を選ぶということでよろしいですか。

介護に関しては、事業No102番は住宅を改修する際の補助金ということで、これも介護保険で利用できる分のさらに上乗せということで、市が独自でされている施策です。また、認知症支援は市独自にかなり裁量をもってできる事業という意味では、事業No104番は非常に興味深いところだと思う。

●B 委員

事業No102はどちらかといえば補助金行政になっている部分。申請されたら補助金をだして終わってしまう。一方事業No104は認知症防ぐサポーターとして支援する事業で、2025年問題として、団塊の世代が75歳になった、今の時代の問題かと思うので、事業No104の方がよいかもしれない。

●部会長

事業No104でよいのではないかと意見をいただきましたがよろしいか。

●B 委員

南丹地域で福祉人材の説明会をギャラリーで年1回行っているが、それは京都府や、各福祉事業団体が基本的には実施しており、亀岡市が直接関わることはない京都府は福祉人材の認証制度っていうのを持っており、広域的に福祉人材を確保していこうという話になっているが、亀岡市が独自に人材確保としてどんなことができるかと議論になったとしてもすぐに話は煮詰まる気がする。

●部会長

亀岡市が独自にされている特色のある事業は事業 No123 番の断らない相談窓口になる。

これは先ほど話にあった引きこもりの支援とか、そういったことにも繋がる大事な最初のフックになっているところだと思う。No123 番の断らない相談窓口は、事業 No120 番の、重層的な支援体制の整備事業を具体化している取り組みの 1 つだと思うので、事業 No123 の断らない相談窓口と一緒に議論する意味が大きい。なので、事業 No123 を対象事業に加えるのでよいか。

●部会長

続いて第 6 章の 3 節観光について、昨年から引き続き提案いただいている事業 No278 番情報発信事業については採択でよいか。

●副部会長

事業 No278 については、亀岡市の新たな魅力づくりというということで、どういった観光に力を入れているのかみてみたい。

●部会長

続いて事業 No301、303、について、事業 No303 は概要に京野菜、丹波大納言小豆など京都丹波ブランド特産品の生産振興と販路拡大を図るため、関係機関等と連携し生産者を支援しますとあるが、事業 No301 は有機農業の推進は、亀岡市の給食に有機米を使うなど市独自の施策。また、事業 No301 の備考をみると事業 No305 も 1 枚の調書と書いてあるので、事業 No301 選べば事業 No305 も評価できる。

●B 委員

亀岡市は有機農業に力を入れている。

●事務局

オーガニックスクールを立ち上げるなど、有機農業については亀岡市の売りの一つ。

●部会長

それでは事業 No301 を採択する。

林業の分野では事業 No309、311 が候補だが、市民の住環境の整備とか公営的な機能を持っているという意味では事業 No309 番だと思うが、生業、業としての林

業ということであれば事業 No311 番がふさわしいと思う。どちらも大事だが市民の関心を高めていくという意味では事業 No309 番がよいかもしれない。

●D 委員

森林組合さんにヒアリングに行った時に、森林経営計画がないという話があり、それが 1 番気になっている。森林については持ち主が誰かわからない状態が複雑化させており、持ち主がわからない状態だと何も進まない。里山保全ができているところは、持ち主がわかっており、活動ができるのだと思う。森林組合さんは依頼があると動けるが、「ここを重点的にやりましょう」という市の方針がないという話をされていたので、その辺りの課題は深いと思う。

●部会長

事業 No309 の里山の整備ってということに関して言うと、京都府のモデルフォレストとか亀岡市以外での支援の仕組みが沢山あったりするので、上手くいっているところではそうしたものを活用されている。ただ、森林整備事業で森林の持ち主を特定するというのは、市の協力がなくては絶対にできない。そういう意味では、市の本来コミットすべき、余地のある部分というのは事業 No311 なのかもしれない。

●D 委員

森林組合には入っているので、おそらく里山保全活動はしているが、そこに行くまでの手前でも、倒木していたり、砂防ダムが詰まっていたりしており、そこは誰が動くべきなのか——という状況が結構見受けられる。

●部会長

それでは林業に関しては事業 No311 でよいか。

第8章の事業 No367 指定管理者制度の推進指定管理(駐輪場)については、章を2つくらいに絞ったほうが議論しやすいと思うので、次回に回す。

評価対象事業はこの 6 つ(事業 No104,120,123,278,301,311)にして、現場に行くのは、まず事業 No120 番で、スタッフの方の、お話を伺いに行くのでよいと思う。その他は農業、林業であれば林業の方がよいと思う。

観光については情報発信ということなので、どこかを見に行く必要があるか微妙だが、例えばイベント出展用に作られた展示ブース等を見せていただいたり、インターネット(ホームページ)を見るなどの方法も考えられるが、観光のどのような話を聞き

たいか。

●副部会長

亀岡市の観光として、どういうものを押し出そうとしているのかが見えないので、押し出しているものがあれば見学させていただきたい。

●部会長

そこは今すぐにはわからないと思うので、担当課と協議していただいて、何か見学できるものがあればお伺いしたい。

6つの評価対象事業の担当課と協議をしていただいて、いま話に挙げたもの以外でも視察をすべき箇所がありましたら事務局より提案をお願いします。

以上ですべての議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しする。

◆令和7年度行政評価対象事業

章	節	事業 No	事業名
3	2 高齢者福祉	104	認知症サポーター養成講座 認知症初期集中支援チーム
	4 地域福祉	120	重層的支援体制整備事業
		123	福祉相談支援事業(福祉なんでも相談窓口)
6	3 観光	278	情報発信事業
	4 農業	301	有機農業推進事業
	5 林業	311	森林整備事業(森林経営の集積化)

●事務局

次回の進行管理部会については、8月下旬から9月上旬を目途に、委員の皆様による現地視察を予定している。日程調整表については後日メールでご案内させていただきます。

以上で、令和7年度第1回亀岡市総合計画審議会 進行管理部会を閉会とする。
委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。